

の活動等。
・情報交換等、災害対策、孤立防止（見守り）活動。
・社会復帰、ボランティア等活動その他、自発的な活動として市長が認める活動。

『広報うらそえ』便利な合冊版を販売中

国際交流課(内線2614)

『広報うらそえ』年間分をひとまとめにした「合冊版」を販売しています。
対象年度 平成25年度・26年度・27年度・28年度
取扱窓口 国際交流課
価格 700円

いずれの年度分とも少量の制作となっていますので、ご希望の人はお早めにお求めください。



る担当施設所で、被保険者1人につき、1日1回の利用です。
申請方法 国民健康保険被保険者証と印鑑を持って国民健康保険課窓口で申請をしてください。
※長寿（後期高齢者）医療制度加入者は該当しません。予算の都合上、利用券の交付を年度途中で終了する場合もあります。

■児童・生徒の安全確保のために

市民生活課(内線3011)

通学路の安全確保にご協力ください。

4月は登下校に不慣れな園児や児童・生徒が通学路を歩きます。

小学校の周辺、おおむね500mの範囲でスクールゾーンを設定し、歩行者と車両の通行を分け、通学時の子どもたちの安全を図ることを目的に侵入禁止等の交通規制、指導取締りなどを行っています。

同様に、警察署では生活道路の安全確保を目的に、区域（ゾーン）を定めて最高速度30km/hの速度規制を行い、ゾーン内における速度抑制や抜け道として通行する行為の抑制等を図る対策を行っています。

そして、恒例の春の全国交通安全運動、4月10日は、「交通事故死ゼロを目指す日」を

■浦添市軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成について

福祉給付課(内線3564)

この制度は、身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語の習得、教育等における健全な発育を支援することを目的として、補聴器購入費等の一部を助成するものです。

申請窓口 福祉給付課

対象者 次に掲げる要件の全てを満たす児童

・市内に住所を有すること。
・18歳（平成11年4月2日生まれ以降）に達する日以降の最初の3月31日までにある人。
・身体障害者手帳の交付対象とならない人のうち、補聴器を装用することにより言語の習得などの一定の効果が期待できると医師が判断する人。
※ただし、交付対象者および交付対象者の属する世帯全員が市町村民税所得割税額が46万円を超える場合は、助成対象外となります。

助成額

見積額または基準価格のいずれか低い額の3分の2（千円未満切捨）

申請に必要なもの

申請書・医師意見書・補聴器等の見積書・印鑑・その他市長が必要と認める書類

申請方法

設定しています。

全国交通安全運動は、国民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進しています。市民・県民のご協力により子どもたちの交通事故ゼロを目指しましょう。

■「てだててく運動」

学校教育課(内線6561)

浦添市教育委員会では、子どもたちが歩いて登下校をする「てだててく運動」を推進しています。スポーツ少年団や部活動等に取り組んでいる子どもと、日頃、運動をしない子どもとの間の運動量の二極化が大きな課題として取り上げられています。徒歩による登下校は、体力の向上、望ましい運動習慣の確立に大きな効果があります。さらに、毎日、歩きながら見聞き観察



福祉給付課で申請書類を受け取り、必要書類を添えて申請手続きをしてください。

■4月2日～8日は発達障害啓発週間です

福祉給付課(内線3569)

毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが国連総会で決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。これに対応してわが国でも毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとした発達障害について理解を深めていただく取り組みが全国各地で開催されています。

浦添市でもこの期間に合わせ「発達障害啓発週間パネル展」を、市役所1階の市民ロビーで開催します。

■国民健康保険の加入・喪失には手続きが必要です

国民健康保険課(内線3717・3723)

会社の健康保険を抜けた場合やその扶養から外れた場合は、国民健康保険に加入しなければなりません。また、国民健康保険被保険者が会社の健康保険に加入した場合や、その被扶養者となった場合は、国民健康保険を喪失しなければ

なりません。

国民健康保険の加入・喪失の手続きは、国民健康保険課窓口で14日以内に行ってください。（勤務先で国保の加入・喪失の手続きはできません）

国民健康保険加入手続きに必要なもの

・健康保険資格喪失証明書
・本人確認書類（運転免許証等）
・別の世帯の代理人が手続きする場合は委任状と代理人の本人確認書類
国民健康保険喪失手続きに必要なもの
・新たに加入した健康保険証（未交付の場合は、資格取得証明書等）全員分

■平成29年度「はり、きゅうあん摩マッサージ指圧施術料金助成事業」を実施します。

国民健康保険課(内線3711・3730)

1回の施術につき800円の助成（利用券を交付）します。※1セット6回分、2セットを限度とする。

実施期間 平成30年3月30日（金）まで。

対象者 国民健康保険加入者で未しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診断を受けたことのある人。（※ただし、国民健康保険税に滞納のない世帯に限ります。）

制限 施術は、本市の指定す

行政機関等の業務に関する相談。

日時 毎週木曜日（第5週木曜日を除く）午後2時～午後4時

●消費生活相談

日時 毎週月・水・金曜日午前10時～午後4時

●人権相談

日時 毎月第1木曜日午前10時～午後4時

※各種相談窓口は正午～午後1時、土日祝日は休みとなります。

市の募集

※詳細は市ホームページをご覧ください。

■介護予防教室参加者募集！

地域支援課(内線3531・3534)

65歳以上生まれ！市内のスポーツクラブで筋トレや水中運動を体験してみませんか？

5月からの週2回2か月間※開催日時などは開催場所によって異なりますので、詳細は問い合わせください。

場所

〈生いきき貯筋くらぶ〉

○カーブス（女性専用）

▼浦添パークレー▼浦添宮城

○メデイカルジムVIVID

○まじゅんらんど

○ワールドウイング沖縄

〈いまいゆくらぶ〉

○JSS 浦添スイミングス